

令和8年3月17日

弥富市市議会議長  
堀岡敏喜 殿

厚生文教委員会  
加藤克之

### 厚生文教委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査内容を下記のとおり報告する。

#### 記

#### 1. 所管事務調査事項（テーマ）

##### 「子育て支援の取組について」

- ① 保育士確保と定着促進
- ② ショートステイ事業など子育て支援体制

#### 2. 調査目的

地方自治体における子育て支援及び児童福祉政策の主な目的は、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整え、最終的に「子どもの最善の利益の実現と地域福祉の向上」を図ることにある。これを踏まえ、具体的に以下の三つの側面から調査を行う。

##### （1）保育体制の充実と人材確保

保育士の確保と定着を図ることにより、安定した保育環境を整備し、保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境をつくる。保育士の離職防止や処遇改善、働きやすい職場環境の整備は、保育サービスの質を維持・向上させるうえで重要な課題である。

##### （2）子育て支援体制の強化

保護者の孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境を整備するため、行政、教育機関、地域団体、民間事業者等が連携し、相談支援や一時的な養育支援など、多様な子育て支援サービスを提供することが求められている。

##### （3）児童虐待の予防と早期対応

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、関係機関が連携した支援体制を構築することが重要である。こども家庭センターを中心とした相談体制や、子どもショートステイ事業などの支援制度を活用することで、家庭の負担軽減と子どもの安全確保を図る。

以上のことを踏まえ、本市においても、保育士の確保と定着、子育て支援体制の充実、児童虐待防止体制の強化は重要な課題であり、市の子育て支援施策のさらなる充実に向けた取組が求められている。こうした認識を踏まえ、厚生文教委員会では、保育士確保に向けた取組や、こども家庭センターの運営体制、子どもショートステイ事業などの先進的事例について調査研究を行い、本市の子育て支援体制の充実及び地域福祉の向上に資することを目的として検討を行う。

### 3. 現状と課題

#### ① 保育士確保と定着促進について（市へのヒヤリング調査）

○弥富市保育士の実態数と離職割合

年度	総数	退職	採用	採用年度別の退職者数
R7	83		2	
R6	96	15	8	1
R5	98	10	7	
R4	100	9	10	5
R3	101	11	6	2
R2	101	6	8	4

※R2～R6年度の合計採用者数39人中に対する採用年度別自己都合退職者12名の割合は、30.7%とすると、定着数は約7割である。

#### ○保育士確保への本市の取組み

- ・実習生等を積極的に受け入れている。
- ・保育学科のある大学等の養成校を訪問し、就活担当者との情報交換を行っている。
- ・養成校などが主催する就職説明会に参加し、保育士を志す学生と意見交換を行っている。
- ・試験科目の見直しを行っている。（教養試験、集団討論試験及び作文試験を廃止）
- ・初任給は、国が示す基準より4号給上げた給与体系としている。
- ・会計年度任用職員の報酬や休暇制度など雇用条件は、正規職員に準じた見直しをしている。
- ・人材派遣事業者を活用して派遣職員での保育士の確保に努めている。

#### ○保育士向けの資金貸付制度

- ・愛知県の制度は利用可能であるものの、本市独自の保育士向け支援制度は設けられていない。

※参考：保育士向けの資金貸付制度（愛知県社会福祉協議会）

#### ○保育士修学資金貸付

☆貸付額：総額160万円（修学資金：月額5万円×2年間、入学準備金20万円、就職準備金20万円）。

☆免除要件：卒業後1年以内に保育士登録し、愛知県内の指定施設で5年間継続して従事した場合、全額免除。

#### ○潜在保育士就職準備金貸付

☆貸付額：40万円以内（通勤用自転車や仕事用被服の購入費などに充当）。

☆免除要件：愛知県内の保育所等に就職し、2年間継続して週20時間以上勤務した場合、全額免除。

#### ○未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

☆貸付額：未就学児の保育料の半額（月額上限2.7万円）。

#### ○市立保育士の事務的業務内容（書類関係）

- ・保育所と保護者間の相互連絡アプリ「すぐーる」を導入し、おたよりなど従来手書きによるものを電子化し、業務の効率化に努めている。

- ・パソコンが使用できる職員はデータ入力で作業している。ただし、乳児連絡ノートは、保護者記入欄があり意見交換の場としても利用されているため、手書きにて対応している。

### ○現役保育士の主な相談内容

- ・保護者対応
- ・障がい児等の関わり方の難しい児童に対する接し方
- ・同僚とのコミュニケーションや人間関係

### 【①保育士確保と定着促進のまとめ】

船橋市の取組は、給与・住居・養成という三本柱で保育士を包括的に支援する体系を確立しており、「人への投資」を政策の中心に据えている点が印象的であった。特に、処遇改善だけでなく、若手保育士が安心して生活できる居住支援や、将来的に市内で働き続けられるような奨学金制度を組み合わせることで、長期的な人材確保につなげている点が評価できる。制度設計も持続可能であり、国・県の制度と連動させながら市独自の上乗せを行う仕組みは、他自治体にとっても参考になるモデルである。また、ICT化の推進による業務軽減や、管理職による定期的な面談など、心理的なサポートも充実しており、現場の声を吸い上げて制度改善を行う姿勢が見られた。船橋市では、行政と現場が連携しながら課題解決を進めており、本市においてもこのような長期的支援の仕組みを検討することが求められると感じた。

### ②ショートステイ事業など子育て支援体制について

- 「子どもショートステイ事業」および「関連事業（保育所の一時保育、ファミリー・サポート・センター等）」について、対象年齢・利用可能時間・利用料金等の比較

※弥富市と松戸市の「子どもショートステイ事業」比較表

区分	市	事業名/タイプ	対象年齢	利用可能時間・期間	利用料金（代表例）	備考
宿泊	弥富市	子育て短期支援事業（ショートステイ）	18歳未満	原則7日以内／児童養護施設・乳児院	1日あたり：2歳未満4,200円・2歳以上2,100円・同伴母600円 生活保護・市民税非課税は無料	利用料1泊2日の場合は、2日分申請・事前相談が必要
宿泊	松戸市	こどもショートステイ（宿泊）	原則満1歳以上	原則7日以内／晴香園（月-日）、さわらび（金曜16:00から1泊）	1日あたり： 〈市民税非課税〉2歳未満1,100円／2歳以上1,100円 〈一般〉2歳未満5,500円／2歳以上2,850円 （生活保護は無料）	要予約・面接

日中	弥富市	一時保育（保育所での預かり保育）	満6か月～就学前	平日 8:00-17:00 土曜日 8:00-12:00 利用できる日数は1カ月に10日以内	1時間あたり：0-2歳 400円、3-5歳 200円（1時間未満の端数は1時間）	実施場所は、白鳥保育所（定員8名）
日中	松戸市	日帰り養護（ショートステイ系）	原則満1歳以上	7:00-18:00（1回5時間まで）	1時間あたり：〈非課税〉100円、〈一般〉500円	
夕夜	松戸市	夜間養護（トワイライトステイ）	原則満1歳以上	18:00-22:00（さわらびは16:00開始）	4時間まで：〈非課税〉350円、〈一般〉800円 超過1時間ごと：非課税100円／一般200円	仕事の残業等を想定
休日	松戸市	休日養護／土曜日養護	原則満1歳以上	休日：7:00-18:00 ／土曜：7:00-21:00	8時間まで：〈非課税〉350円、〈一般〉1,400円 超過1時間ごと：非課税100円／一般200円	松戸市でも実施
日中 夕夜	弥富市	ファミリー・サポート・センター（一時預かり）	同居する生後6か月～小6	平日・土日祝 7:00-22:00	○平日 7:00-19:00 (700円/H)、19:00-22:00 (800円/H) ○土日祝は100円の加算	助成金：ひとり親・多胎世帯は半額（上限月1万円）

#### ○ 本市の子どもショートステイ事業についての考え方

本市では令和6年度から実施。保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等の場合に利用可。児童養護施設2か所（桑名市内、津島市内）、乳児院1か所（名古屋市内）。0歳から1歳までは乳児院を利用。

##### 【参考】

- ・桑名市にある養護施設の方が定員に空きがあることが多い。
- ・児童課の窓口で原則7日前までに申し込みをする。
- ・近隣市町村を参考にして当該事業を開始した。
- ・松戸市：日帰り、夜間、土曜日、休日も受け入れしている。

#### ○ 子どもショートステイ事業に代わる（類似）事業

子育て短期支援事業（ショートステイ）は令和6年より実施。併せて「一時保育」、「ファミサポ」の預かり事業も利用可能（別紙参照）

##### 【参考】

- ・産後ママのケアについて…産後ケア事業、病児・病後保育事業、産前・産後サポート事業などがある。
  - ・産後ママへのフォロー体制もある。
- ※令和7年4月から、「弥富市こども家庭センター」を児童課内に設置。これまでの「子ども家庭総合支援拠点（児童課）」と「子育て世代包括支援センター（健康推進課）」を一体化した。

#### 【②ショートステイ事業など子育て支援体制のまとめ】

松戸市の子ども支援政策は、「困ってから支援する」ではなく「困る前に支援する」予防的支援の考え方に基づいている点が印象的であった。こども家庭センターが中心となり、福祉・教育・医療・地域が一体となっ

た連携体制を構築しており、支援の切れ目を生まない仕組みが実現している。また、ショートステイ事業を単なる一時預かりではなく、保護者のリフレッシュ支援・子どもの安心確保の場として位置づけている点も先進的である。本市においても、家庭の孤立や育児不安を未然に防ぐ「予防的子育て支援」の仕組みづくりが求められる。特に、地域や社会福祉協議会との連携強化、ボランティア里親制度の拡充、ICTを活用した予約・相談体制の整備など、松戸市の手法は今後の子育て・福祉施策を深化させるべき大きな示唆を与えるものであった。本市が現在提供している子育て短期支援事業（ショートステイ）をはじめ、総合的に今一度見直す必要がある。

#### 4. 提言

以上のような調査・研究を踏まえ、本市の子育て支援体制の充実にに向けた取組について、以下の提言書を取りまとめた。

#### 5. 厚生文教委員会 活動経過

厚生文教委員会 活動経過【船橋市・松戸市】

日付	活動	内容
3月24日	打合せ	行政視察先の検討
5月13日	打合せ	行政視察先の協議・決定
6月2日	打合せ	事前質問（松戸市）の協議・決定
6月20日	打合せ	事前質問（船橋市）の協議・決定
10月14日	打合せ	行政視察の情報共有、視察日程等
10月31日	打合せ	行政視察の最終確認
11月4日		行政視察（船橋市）
11月5日		行政視察（松戸市）
11月18日	打合せ	行政視察報告書（案）の協議・決定
令和8年1月26日	打合せ	執行部への質問内容確認協議
2月9日	打合せ	執行部への事前質問通告取りまとめ
2月16日		閉会中の厚生文教委員会
3月2日	打合せ	市側からの所管事務調査報告及び課題・提言の意見内容整理・取りまとめ
3月13日		総務建設委員への報告
3月17日		市側への視察報告
3月25日		本会議 委員長報告